

報告日：令和4年3月8日

## 令和3年度「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

### 表紙（概要）

#### 1. 法人名等

法人名	立教学院
法人代表者	戸井田和彦
担当部署	法人総務課／大学総長室
お問合せ先	03-3985-2602／03-3985-3409

#### 2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
I. 自律性の確保	遵守	1-1	①「遵守」
II. 公共性の確保	遵守	2-1	①「遵守」
		2-2	①「遵守」
III. 信頼性・ 透明性の確保	遵守	3-1	①「遵守」
		3-2	①「遵守」
		3-3	①「遵守」
IV. 継続性の確保	遵守	4-1	①「遵守」
		4-2	①「遵守」

#### 3. 遵守状況の確認フロー図

①担当部署（法人総務課及び大学総長室）による遵守状況の点検、私大連提出報告書（案）の作成
②「実施項目」関連部局への照会
③大学部長会で承認
④常務理事会で協議了承・理事会で議事承認
⑤私大連への報告・ウェブサイトでの公表

## 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

### 1. 各「遵守原則」の遵守状況の説明

#### 基本原則「1. 自律性の確保」

遵守原則 1 - 1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

#### 基本原則「2. 公共性の確保」

遵守原則 2 - 1 有益な人材の育成

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則 2 - 2 社会への貢献

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

### 基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

#### 遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

#### 遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

#### 遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>実施項目3-3-1①「いつ、どのような情報を、誰に対して、どのように開示するかなどを規定した情報公開基準またはガイドライン等の諸規程を整備する。」については、社会から求められる情報、（社会から求められていなくても）大学が自律的に公表しようとする情報等は日々更新されていくため、特段ガイドライン等の諸規程を整備していない。その代りに、新たな取組みを行う際は、その都度広報室をはじめ関係者で検討を行い、公表の有無を判断している。</p> <p>これにより、当該実施項目の実施はしていないものの、遵守原則3-3-1の定める「会員法人は、自らが行う教育研究活動に係る情報や、それを支える経営に係る情報について広く社会から理解を得るため、様々な機会を通じて、積極的に情報を公開する。」は遵守できていると判断している。</p>

### 基本原則「4. 継続性の確保」

#### 遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

#### 遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	①「遵守」
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。